

平成23年度 文化環境評価システムの取組結果について

1 文化環境評価システムとは

県が公共事業等のハード事業を行う際に、「文化環境配慮方針(共通・個別配慮事項)」に基づき、環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行う全庁的なシステムとして平成11年4月1日から実施しています。
事業費が一定規模以上の対象工事について、工事発注前に検討会を行い、より効果のある環境配慮を検討し、工事後は実施できた環境配慮について情報発信・情報共有に努めていく取組を行っています。



【環境配慮勉強会の様子 H23.10】

文化環境配慮方針の配慮項目



年度	過去5年間の対象工事数
H19	19工事
H20	24工事
H21	20工事
H22	21工事
H23	11工事

2 平成23年度完了工事一覧(前年度以前からの繰越工事含む)

事業	検討年度	工事名	事業	検討年度	工事名
道路	H21	□県道高知東インター線地域活力基盤想像交付金(稲生トンネル)工事	港湾	H22	□下田港改修(地方)工事
	H22	■国道439号地域活力基盤想像交付金(仲井谷トンネル)工事		H23	□下田港改修(地方)工事
	H22	□国道441号地域活力基盤想像交付金(川登トンネル)工事	漁港	H23	□沖ノ島漁港(母港)広域水産物供給基盤整備工事
	H20	□国道439号地域活力基盤想像交付金(落合トンネル)工事		林道	H22
	H22	□県道高知南インター線(坂本橋上部工)地域活力基盤想像交付金工事	H22		□幹線林道開設事業中村・大正線3工区工事
	H22	□県道春野赤岡線地域活力基盤想像交付金(文庫鼻トンネル)工事	治山	H22	■柚ノ木谷復旧治山工事
	H22	■県道窪川船戸線地域活力基盤想像交付金(岩土トンネル)工事		用排水	H23
砂防	H22	□荒田川通常砂防工事			
	H23	□織合川通常砂防工事			
住宅	H22	□県営住宅船岡団地全面的改善工事			
海岸	H22	■奈半利港海岸高潮対策工事			

■は、施工事例として次に紹介しています。

3 具体的な施工事例について(抜粋)

<p>道路事業</p> <p>■国道439号地域活力基盤創造交付金(仲井谷トンネル)工事 仲井谷トンネルの起点側の坑口部は、経済性から山切を行うが、周辺環境に調和させるため、切土法面に植生工を行う。また、終点側の坑口部は、掘削切土面を最小限に抑制し、地形の改変が少なくなる計画とする。(トンネル工 L=288m)</p> <p>【主な環境配慮】 ・トンネルの掘削に使用する発破により騒音および振動が発生するため、掘削初期に周辺家屋で騒音および振動の計測を密に行い、計測の結果、騒音が85dBを超えたので防音扉の設置を行った。 ・トンネル工事に伴う汚濁水の排出は、環境基本法の環境基準を満足させるため、濁水処理設備を設置し、中和、凝集剤の添加や水槽を複数設置させる等の対策を行った。また、濁水については測定を毎日行い、基準が満足されていることを確認した後に排出を行った。 ・トンネル終点坑口部は、背後地山の切土法面が残らない形状とした。また、トンネル坑口のサイド掘削部は、植生土のうによる取合せを実施。 ・トンネル起点側の切土部については、地山が脆弱であったため法枠の設置を行った。枠内は潜在種による植栽を実施。</p>	<p>いの町 小川新別</p> <p>背後地山を切土しない坑口形状を採用。</p> <p>終点側坑口</p>
<p>道路事業</p> <p>■県道窪川船戸線地域活力基盤創造交付金(岩土トンネル)工事 トンネルの施工にあたり、掘削切土面を最小限に抑制し、現地地形を極力改変しない切土を遂行するとともに、コンクリート面の最小限化を図る計画とする。また、景観性を重視するとともに、周辺環境との調和に配慮した整備を行う。(トンネル工 L=161m)</p> <p>【主な環境配慮】 ・水質汚濁対策として、濁水処理装置にて四万十川の環境基準(pH6.5~8.5、ss25mg/l)以下となったものを放流した。 ・騒音・振動対策として、「データ自動計測システム」を設置し、24時間連続監視記録により掘削した。 ・トンネル坑口の面壁に化粧型枠を使用し、自然石に模したデザインとし、また、坑口の取合せ擁壁を石積みとし、構造物との調和を図った。</p>	<p>津野町 岩土</p> <p>坑口の取合せを石積みとし、景観の調和を図った。</p> <p>起点側坑口</p>

<p>海岸事業</p> <p>■奈半利港海岸高潮対策工事 工事箇所背後に天然塩の事業者がいるため、取水に影響を及ぼす「水質汚濁」に関しては、特に注意を要する。既存の消波ブロックを仮設に利用することにより、汚濁を最小限に抑える。(緩傾斜堤 L=197.8m) 【主な環境配慮】 ・既存の消波ブロックを仮締切前面に設置し、波浪による濁りの発生を抑制した。 ・工事用看板や型枠等への間伐材の積極的な利用を行った。</p>	<p>田野町 新町</p>  <p>既存ブロックを利用した汚濁防止。</p>
<p>治山事業</p> <p>■柚ノ木谷復旧治山工事 豪雨による山腹崩壊及び溪岸浸食の拡大を抑制する。その際、構造物周辺に丸太柵工を施工して、周辺環境の調和を図る。(土留工(コンクリート)3基、土留工(鋼製)5基) 【主な環境配慮】 ・山腹崩壊面の拡大を構造物によって抑制し、下流への不安定土砂の流出を防止した。その際、構造物周辺に丸太柵工を施工して、周辺環境との調和を図るため、緑化を実施した。</p>	<p>仁淀川町 柚ノ木谷</p>  <p>丸太柵工による法面緑化。</p>
<p>林道事業</p> <p>■幹線林道開設事業 中村・大正線2工区工事 郷土樹種を含む種子の配合、間伐材を使用した柵工を採用することにより、周辺景観への調和及び生態系に配慮する。また、小動物保護側溝を設置し、移動経路を確保することにより生体系への影響にも配慮を行う。(林道開設L=175m) 【主な環境配慮】 ・切土面(土砂部)の法面保護工について、植生マット工を施工し、種子については、メドハギ(草本類)及びヤマハギ(木本類)等の郷土樹種を含む配合とした。 ・現地で発生した支障木の一部を、間伐材の丸太柵工として利用した。 ・コンクリート製の排水側溝へ、小動物が出入り可能な小動物保護側溝を2箇所設置した。 ・谷部の集水桝及び吐け口部に石を積上げて生物の生息場所を確保した。</p>	<p>四万十市 古尾</p>  <p>集水桝及び吐け口に石積みを施工し、生物の生息地を確保。</p>

5 平成23年度以降完成予定の対象工事一覧(現在施工中)

次の工事は、工事完了が平成23年度以降となっております。

事業	検討年度	工事名	事業	検討年度	工事名
道路	H22	国道439号地域活力基盤創造(落合トンネル)工事	河川	H23	奥田川広域河川改修工事
	H23	国道439号活力創出基盤整備総合交付金(東石原トンネル)工事	林道	H23	幹線林道開設事業 旭・天狗高原線2工区工事
	H23	国道439号活力創出基盤整備総合交付金(大植1号トンネル)工事	治山	H23	用居復旧治山工事
	H23	国道439号活力創出基盤整備総合交付金(木屋ヶ内バイパス第2橋上部工)工事	ほ場	H23	四万十窪川地区中山間総合整備神ノ西工区ほ場整備工事
	H22	国道441号地域活力基盤創造交付金(橋橋上部工)工事			
	H22	県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事			
	H22	県道高知南インター線(坂本橋上部工)地域活力基盤創造交付金工事			
	H22	県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金(五台山トンネル下り線)工事			